



厚生労働省九州厚生局は地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。

地域共生社会とは

- 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



九州厚生局における地域共生社会の実現に向けた取り組み

- 地域包括ケアシステム、生活困窮者支援、障害者の地域生活支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの事業について、地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を優良事例として紹介するためのサイトの創設や、支援を希望する市町村等に対して、優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして派遣するなど、優良事例・ノウハウの横展開を推進しています。
- さらに、自治体や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国交省、総務省、農水省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策等を活用した支援策の検討などのマッチング支援（居住支援・移動支援・農福連携支援・ICT利活用支援）事業を行っています。

九州厚生局における地域共生社会の実現に向けた各種取組に関しては、九州厚生局ホームページに詳しく紹介しております。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/0000chiikikyouseisyakai.html>

さらに、具体的な取組に関して詳しくお知りになりたい方は、九州厚生局地域共生社会推進室（092-432-6784）まで、お問い合わせください。



厚生労働省九州厚生局は、地域共生社会の実現に向けて、様々な支援策をご用意しております。

九州厚生局では、地域包括ケアシステムの構築及び推進への支援を全世代に浸透させていくことによって、地域共生社会の実現を目指しております。その実現のため、各市町村に対して、様々な支援策をご用意しております。市町村のご担当者の皆様、是非、九州厚生局にご相談ください。

九州厚生局が用意する5つの支援策

○優良事例・ノウハウの横展開の推進

地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を優良事例として紹介するためのサイトの創設や、支援を希望する市町村等に対して、優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして派遣するなど、優良事例・ノウハウの横展開を推進しています。

○各省庁との連携によるマッチング支援事業

市町村や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国交省、総務省、農水省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策等を活用した支援策の検討などの**マッチング支援事業***を行っています。

※居住支援・移動支援・農福連携支援・ICT利活用支援

○九州・沖縄地域共生社会官民ネットを活用した支援

市町村・福祉関係団体等が抱える課題を共有し、取組が先行している市町村やノウハウを保持している関係団体・企業等や知見を有している大学等とのマッチングを図るため、それらの方々を会員としたネットワークを構築しています。

○重点実施事項に係る各県からの情報収集及び横展開の実施

重点実施事項に関連した市町村等の取組についての情報収集を行い、好事例については、取組事例サイトへの掲載、九州厚生局が主催する市町村向け研修や地域共生セミナー等を活用して横展開を行います。

○地域共生社会の実現に向けた取組を始める自治体に対する支援

市町村からの相談専用窓口を設け、互いに協議を重ねながら、**相談内容に応じた支援***を行います。

※地方支分部局の施策とのマッチング、アドバイザーの派遣、取組が先行している自治体やノウハウを保持している関係団体・企業等の紹介など

<支援策についてのお問い合わせ先>



九州厚生局地域共生社会推進室（092-432-6784）